

アッサムニオイザクラの葉に発生する 褐色斑点症状の発生要因

アッサムニオイザクラは富士北麓地域の特産品で市場でも人気の鉢花です。ところが近年、葉に褐色の斑点が発生する生理障害が多発し、品質に悪影響を及ぼしています。そこで総合農業技術センター岳麓試験地では、褐色斑点症状の原因究明と発生抑制対策の確立を目指して試験を行いました。

症状と各種の環境要因の関係について調査したところ、マンガンが褐色斑点症状を引き起こす原因であることが解明されました。その他、症状の発しやすさに品種間差があること、植物調節剤の過剰散布により症状の発生が助長されることも明らかになりました。

発生抑制対策としては、第一にマンガンを含まない肥料を使用すること、第二に用土のpHをマンガンが溶け出しにくい6.5～7.0に調整することが有効です。症状が既に発生してしまった場合は、ケイ酸カルシウムという土壤改良資材を与えることで、症状が重症化するのを防ぐ効果があることも明らかになりました。これらの対策を組み合わせることで、褐色斑点症状の発生を効果的に抑制することができます。

今年度から、富士東部農務事務所と岳麓試験地でアッサムニオイザクラ研究会を対象にこれらの成果に基づく現地実証を行っています。



生産者を交えての技術研修会

農薬は正しく使いましょう

6月から9月は「農薬危険防止運動」の実施期間です。農薬を使用するときは次の事項に注意してください。

(1) 毒物又は劇物に該当する農薬だけでなく、すべての農薬について、安全な場所に施錠して保管するなど、保管管理には十分注意すること。

(2) 農薬の調整又は散布を行うときは、ゴム手袋、マスク等の防護装備を着用し、取扱は慎重に行うこと。

(3) 農薬を散布するときは、事前に関係者に連絡し、関係のないものが近づかないように気をつけるとともに、隣接住宅等に飛散しないよう風向き等に十分注意すること。

(4) 水田において農薬を使用するときは、止水に関する注意事項を遵守し、河川の汚染の防止等、環境の保全に努めること。

(5) 使用残りの調整液や散布器具を洗浄した水は、排水路等に直接排水することを避け、散布むらの調整への利用など適切に処理すること。

(6) 農薬の空容器、空袋等の処理は、廃棄物処理業者に処理を委託する等、適切に行うこと。

農作業を安全に行いましょう

農作業事故の内、農業機械の転倒、転落による死亡事故は、全国で年間90～120件発生し、そのほとんどは、普段見慣れたは場や農道で発生しています。そのため、事故が起きても運転ミス等で片付けられてしまっていることが多いと言わされています。

見慣れている場所での事故を防ぐためには、「ここでも事故が起きる危険がある」という思いを常に持ち続けることが必要です。

農作業前には作業現場をイメージ、危険要因を予測したり、危険な場所（路肩が崩れやすい場所、見通しの悪い場所、ぬかるみの発生しやすい場所等）を確認しておくなどの対策を取ることが重要です。



山梨県普及センターだより

Yamanashi Agricultural Extension Service Information

■編集／発行 山梨県総合農業技術センター ■住所 甲斐市下今井1100 〒400-0105

■Tel.0551-28-2496 ■Fax.0551-28-4909

■URL <http://www.pref.yamanashi.jp/sounou-gjt/>

■E-mail.sounou-gjt@pref.yamanashi.lg.jp

No.33

平成28年6月20日発行



農業革新
支援スタッフ

平成28年度 普及組織体制が変わりました

地域普及センターの体制を強化し、 「地域の課題を地域で解決する」 体制を強化しました

昨年までの現地の普及指導活動は、総合農業技術センター・果樹試験場・畜産試験場の技術普及部（技術普及センター）と地域普及センターが役割を分担して進めてきましたが、平成28年度からは、より地域に密着した活動体制とするため、地域普及センターの普及指導員を増員しました。

農家の皆様に対する技術・経営指導は、地元の市町村やJAの営農指導と連携して、各地域の普及センターが実施します。

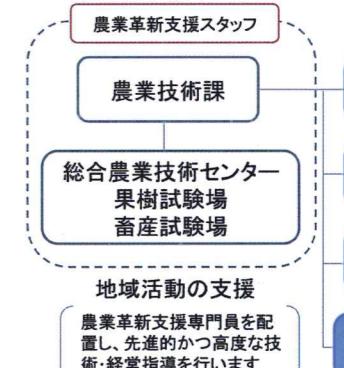
ブドウの病害虫診断サポートシステムを活用してください。

果樹を栽培する中で、病害虫対策は重要な管理作業の一つです。通常は、予防を主体に発生前の防除を行ってありますが、時には作業中に知らない病害虫を見つけることもあります。

これまでには、普及センターやJA等の指導機関に持ち込み診断してもらうことも多かったと思いますが、今回果樹試験場では、パソコンや携帯端末で利用出来るシステムを開発し、現地で農業者が、直接利用出来たため広く普及が期待されています。

今回は、ブドウの病害虫のみで病害22種、害虫33種を取り上げており、一つの病害虫あたり複数の写真を搭載しています。各病害虫のページでは、発生時期や発生しやすい条件などコメントも記述しておりますので、携帯端末であればブドウ園の下で自ら現物と比較し確認することが出来ます。

平成28年度からの普及体制



普及指導の拠点

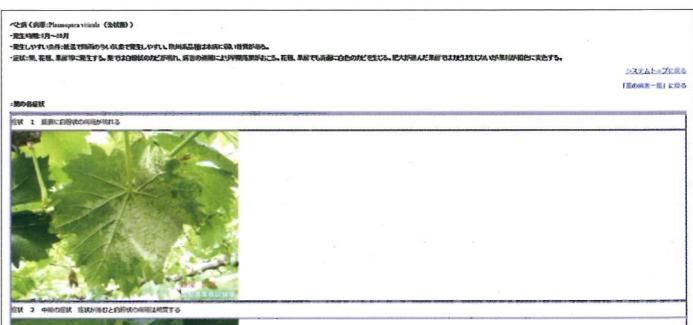
- 中北地域普及センター TEL.0551-23-3077
- 峡東地域普及センター TEL.0553-20-2707
- 峡南地域普及センター TEL.055-240-4135
- 富士・東部地域普及センター TEL.0554-45-7806

まずはお近くの地域普及センターにご相談ください

先進的かつ高度な技術指導については、県庁と試験研究機関に配置された「農業革新支援専門スタッフ」がサポートします。

本システムの操作は、項目を選択し画面をタッチ（クリック）するだけの簡単なものですので、普段パソコンや携帯端末を使われている方であれば簡単に操作でき、診断に役立つと思います。本システムは無料で利用出来ますので、入手方法については、最寄りの地域普及センターや病害虫防除所及び各JAに使用方法をまとめたり等がありますので、問い合わせ上、ご活用下さい。

（今後は、モモ等立木類の病害虫診断システムの開発も予定されています）



各病害虫の詳細写真のページ

農業で地域を活性化

晴天に恵まれた5月31日（火）、甲斐市旧竜王町でサツマイモの植え付けが行われました。農業で地域の活性化を図ろうと、「竜王赤坂地区活性化協議会」が中心となり、旧敷島や旧双葉など市内に活動が広がっています。

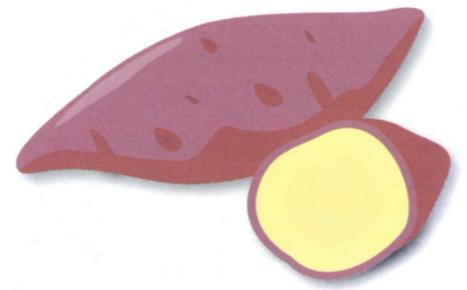
普及センターでは、これまで協議会で取り組むトマトの水耕栽培やサツマイモの栽培指導などの支援を行ってきました。サツマイモの収穫作業は市内の学生や園児に呼びかけ、食育活動の場としても活用しています。収穫したサツマイモを原料とした焼酎の製造・販売（甲斐市内限定販売）など、地域のオリジナリティを生かした6次産業化に発展した取り組みが行われています。



協議会構成員による植付け



コガネセンガンで醸造の焼酎「大式」



果樹技術向上セミナーで 新規就農者をバックアップ！



5月に行われた開講式

峡東地域普及センターでは、新規就農を目指す者や、栽培経験の浅い就農3年以下の農業者を対象に、「果樹技術向上セミナー」を開催しています。

セミナーでは、今年度より実習を取り入れ、実際の作業を通じて果樹の基本技術の早期習得を目指した現地講習会を、ブドウコースで4回、モモコースで5回予定しています。また、グループワークや現地でのグループ実習を通して、技術の習得と合わせ、受講生同士の仲間づくりにもつながるよう努めています。

さらに、果樹の栽培管理、病害虫防除、土作り、経営計画など基礎知識を講義形式で学ぶ全体講習会を8回予定しています。なお、全体講習会は、県下の45歳未満の新規就農者等を対象とした「新規就農者集合研修」と合同で開催します。

今年度は、39名の受講申し込みがあり、5月9日に開講式、5月13日にモモの摘果講習会、5月16日にブドウの房づくり講習会を実施したところですが、受講申し込みは、随時受け付けていますので、「就農して間もないため基本的な果樹栽培について学びたい」といった峡東地域の方で希望がありましたら、峡東地域普及センターまでお問い合わせください。



ブドウの房づくり講習会

JA農業セミナー(現地栽培講習会)を 開催しています！



果菜類の整枝についての説明



トウモロコシの種まき実習

峡南地域普及センターでは、兼業農家の栽培技術向上と直売所等への出荷量の増加を目的として、峡南管内2JA（西八代、ふじかわ）の農業セミナーの開催を支援しています。

当初は室内座学から始まったセミナーでしたが、参加者の要望もあり、今年はそれぞれのJAが設置した学習会ほ場（市川三郷町、身延町）で、基本的な栽培技術を中心とした講習会を行っています。

毎回多数の出席者があり、『肥料の量や整枝方法など、あらためて理解できた』等の声が寄せられるとともに、参加者同士の情報交換の場にもなっています。

普及センターでは、学習会ほ場への獣害防止柵（獣塀くんライト）の展示や、セミナーの内容の検討・準備、栽培指導等をJAと協力しながら行っています。

今後も、峡南地域の多様な担い手を確保するための取組みを支援していきます。

加工品開発の取り組みについて

近年、農林漁業の一経営手段として6次産業化が推進されており、地域の特産物を活かした多くの加工品が開発されています。富士・東部地域普及センターで

は、生産者団体等の6次産業化の取り組みに対する支援を行っており、今までにスイートコーンのアイスやジャム、ビオラの焼き菓子などが商品化されています。



レシピ検討で生み出された行者ニンニクペースト



テスト販売の品々

今年度は、鳴沢村の行者ニンニクを使った調味料の開発支援を行っています。行者ニンニクのペーストを食用油と合わせることで、様々な料理に合う調味料ができます。生葉を販売するだけでなく、食べやすい形に加工することで食べ方の幅が広がり、行者ニンニクの周知にも繋がると考えられます。

また、加工品開発は消費者ニーズなどを考慮した上で取り組むことが重要なことから、ゴールデンウィークに道の駅を訪れる消費者を対象に、テスト販売を実施しました。お客様から様々な意見を頂くことができましたので、魅力的な商品となるよう、引き続き取り組みを支援していきます。

今後も、地域資源の発信や農業者の所得向上に繋がるよう、6次産業化を推進していきます。

